

## 1人1台端末、通信ネットワーク等の学校ICT環境を整備・活用することで、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」など教育の質を向上する構想

【環境整備】(当初令和元年度から令和5年度までとしていたGIGAスクール構想に基づく整備計画を、大幅に前倒し)

- 令和元年度及び令和2年度の3度の補正予算において、学校における児童生徒「1人1台端末」や高速大容量の校内通信ネットワーク等を一体的に整備するための予算（4,819億円）を計上
- 令和3年度補正予算及び令和4年度予算（案）において、学校への支援を広域的にワンストップで担う「GIGAスクール運営支援センター」の整備や、指導者用端末の整備をはじめとした授業環境の高度化、全小中学校等におけるデジタル教科書の活用等に必要な予算（令和3年度補正予算：201億円、令和4年度予算(案)：33億円）を計上等

### 【活用支援】

- 「GIGA StuDX（ギガスタディーエックス）推進チーム」により、全国の教育委員会・学校等に対して、ICTを活用した学習指導等に関するプッシュ型・伴走型の支援活動を展開  
(例) 優良事例の情報発信、オンライン相談会・研修会、メールマガジン 等

➡デジタル庁をはじめとした関係省庁とも連携し、GIGAスクール構想を強力に推進

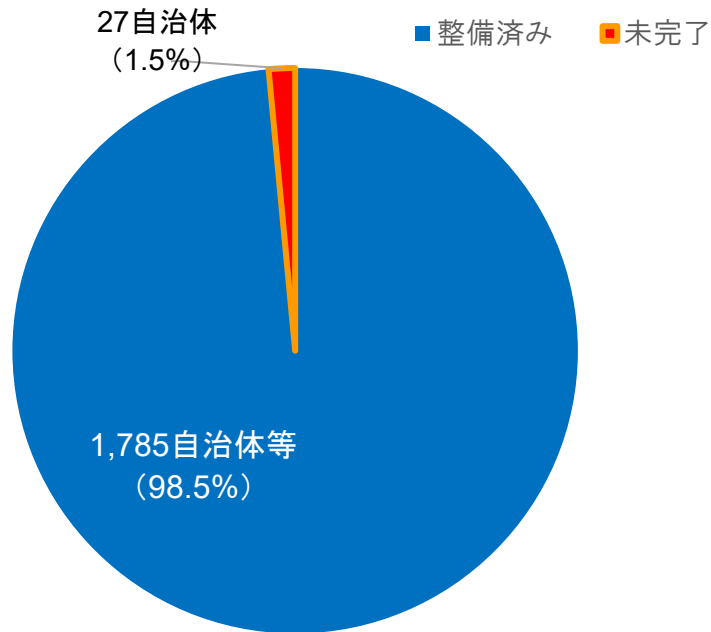
# 義務教育段階における1人1台端末の整備状況

令和3年度末見込み

- 全自治体等のうち **1,785自治体等（98.5%）** がR3年度内整備完了予定、**27自治体（1.5%）** がR3年度内整備未完了
- 以下の大部分の自治体においては、一部学年（主に小学校低学年）において整備が未完了だが、既存端末等により発達段階に応じた利活用場面の調整などの工夫を行いながら活用している。

- 当該調査における「学習者用端末」については、可動式端末（タブレット型・ノート型）に限定している。
- 「整備完了」とは、児童生徒の手元に端末が渡り、インターネットの整備を含めて学校での利用が可能となる状態を指す。

全ての児童生徒が学習者用端末を  
活用できる環境の整備状況（自治体等数）



## 【令和4年4月以降に整備完了予定：27自治体】

江別市（北海道）、千歳市（北海道）、恵庭市（北海道）、新得町（北海道）、  
青森市（青森県）、むつ市（青森県）、横手市（秋田県）、高畠町（山形県）、  
須賀川市（福島県）、猪苗代町（福島県）、相馬市（福島県）、  
茨城県、群馬県、千葉県、神奈川県、高浜町（福井県）、軽井沢町（長野県）、  
飛騨市（岐阜県）、静岡市（静岡県）、大府市（愛知県）、三重県、  
御坊市（和歌山県）、大津市（滋賀県）、長浜市（滋賀県）、隠岐の島町（島根県）、  
四万十町（高知県）、神埼市（佐賀県）

### <未完了の主な理由>

- 国庫補助対象外分（3クラスに1クラス分）は、当初から令和4年度以降の整備計画で進めていたため
- 令和3年度に整備予算を措置していたが、入札や執行上の理由（半導体不足等）により、納品が遅れているため

等

※ 上記の自治体には、教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）を踏まえ、令和4年度（2022年度）までの計画で整備を進めている自治体を含む。

# 臨時休業等の非常時における端末の持ち帰り学習の準備状況（令和4年1月末時点）

## 【調査の概要】

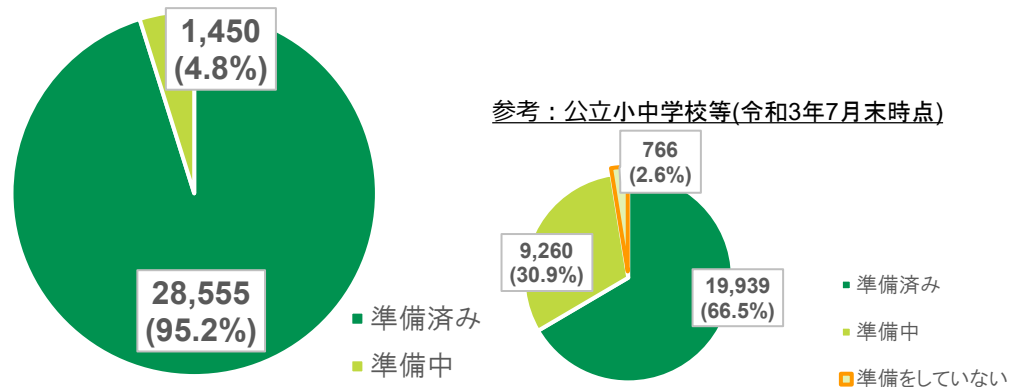
- 公立の小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校（前期課程）及び特別支援学校（小学部・中学部）の端末の持ち帰り学習の準備状況について、教育委員会を通じてすべての公立小中学校等について調査を実施。（令和4年1月末時点）
- 対象自治体等数：1,811自治体等 ※「自治体等」とは都道府県、市区町村、一部事務組合を含む公立の義務教育段階の学校設置者
- 対象学校数：小学校等（小学校、義務教育学校第1学年～第6学年、特別支援学校小学部）19,816校、  
中学校等（中学校、義務教育学校第7学年～第9学年、中等教育学校前期課程、特別支援学校中学部）10,189校

全国の公立の小中学校等の**95.2%**（小学校等の**95.2%**、中学校等の**95.2%**）が端末の持ち帰りの準備済みと回答。

## 【非常時の端末の持ち帰り学習の準備状況（学校数）】

【小中学校等（令和4年1月末時点）】

	準備済みの学校	準備中の学校	合計
合計	28,555 (95.2%)	1,450 (4.8%)	30,005
小学校等	18,856 (95.2%)	960 (4.8%)	19,816
中学校等	9,699 (95.2%)	490 (4.8%)	10,189



## 【「準備済み」を選択した学校のうち、非常時に自宅等の通信環境が整っていない児童生徒に対する代替手段（学校数）（重複回答あり）】

【小中学校等（令和4年1月末時点）】

	ルータ等の貸出し	当該児童生徒のみ登校	その他(※)	「準備済み」を選択した学校数
合計	20,682 (72.4%)	11,975 (41.9%)	1,587 (5.6%)	28,555
小学校等	13,690 (72.6%)	7,878 (41.8%)	1,044 (5.5%)	18,856
中学校等	6,992 (72.1%)	4,097 (42.2%)	543 (5.6%)	9,699

※「その他」を選択した学校の主な理由：

- ・ネットワークを介さずにオフラインで使用できるコンテンツを活用する
- ・低学年では紙の教材を活用する 等

## 【「準備中」を選択した学校の主な理由】

- ・端末の運用支援に関して教育委員会からのサポートが十分でない。
- ・持ち帰りについて一部の保護者の同意・理解を得られていない。
- ・該当校が極小規模校であるため、感染リスク等の低さを考慮し、登校を前提としている。
- ・該当校が特別支援学校であり、障害の特性を踏まえ持ち帰りを実施しない。

# GIGAスクール構想に関する教育関係者へのアンケート 取りまとめのポイント

- 7月に実施したGIGAスクール構想に関する[教育関係者へのアンケート](#)では、**こども（児童生徒）**から約21.7万件、**大人（教職員、保護者等）**から約4.2万件と多数の意見をいただいた。今回、国がデータを提供し、AI等による[テキスト解析の技術を持つ事業者との共同プロジェクト](#)として分析を行うとともに、[現場の声を踏まえた政策改善の新たな試み](#)として、[主な課題と施策の方向性、主な御意見への回答、学校現場での工夫事例](#)を取りまとめ。
- 教育のデジタル化の目的は、[デジタルを手段として、加速度的に変化する社会の創り手となる子供達の可能性を解き放ち、多様な子供達 1人1人のニーズに合った教育を提供](#)すること。また、現下の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の局面において、ICTを活用した遠隔・オンライン教育は、「[非常時にあっても子供達の学びを止めない](#)」ために極めて重要。
- 今回のアンケートを受け、こうした[関係大臣によるメッセージ](#)を教育関係者に発出するとともに、主な御意見とそれに対する施策の方向性について、以下をはじめとして提示。

## 意見内容

ネットワーク回線が遅い  
持ち帰れない、使う授業が限られている  
教科書をデジタル化してほしい  
教職員のICT活用のサポートが必要  
教職員端末が未整備・古い  
効果的な活用事例を発信してほしい

## 施策の方向性

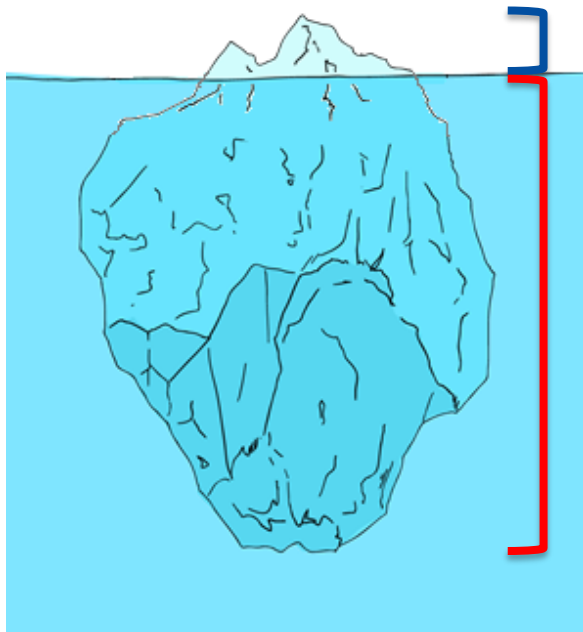
→ 不具合等に関する情報を収集・分析するとともに、その課題解決方法も含めて情報提供  
→ 持ち帰りを含めた更なる利活用促進のためのガイドラインを可能な限り早期に策定  
→ デジタル教科書の更なる普及促進に向けた実証研究等を[令和4年度概算要求](#)  
→ 学校現場への組織的・安定的な支援体制を整備するための経費を[令和4年度概算要求](#)  
→ 教職員端末の地方財政措置により促進  
→ [文科省・経産省](#)ホームページでの活用事例に加え、本アンケートで得られた[工夫事例](#)を情報発信

- 他方、全ての課題が一斉に解決できるわけではなく、学校のネットワーク環境の改善や教職員端末の整備・更新をはじめとした[今後引き続き検討を深めるべき事項](#)や、フィルタリングの制限など賛否両論のある事項も存在。これらについては、引き続き関係省庁において検討するとともに、更なる推進が必要な事項については、年末までに閣議決定する「[新重点計画](#)」に記載するなど、[関係省庁が「ワンチーム」となって、教育関係者の皆様の声も聴きながら粘り強く検討](#)を重ね、皆様からの真摯な声にしっかりと応えていきたい。

# 1人1台端末を活用した実践を行うための取組

<基本コンセプト> すべての教育委員会・学校・教師が、新学習指導要領の趣旨の実現に資するよう、端末・ネットワークを活用し、児童生徒の資質・能力の育成を図ること

## 現状（イメージ）



1人1台端末環境での実践にある程度蓄積がある自治体 **約4%**  
(令和2年9月までに整備済み：4.4%)

令和3年度から本格的に1人1台端末環境での実践を行う自治体 **約96%**

・令和2年10月～12月に整備：18.3%  
・令和3年1月～2月に整備：25.4%  
・令和3年3月に整備：48.3%  
・令和2年度内は未整備：3.5%

||  
**この部分の底上げが必須  
(全体を水面より上に押し上げて行く)**

※同時双方向オンライン指導を実施した学校設置者は15%（令和2年6月時点）

## 取組の視点

- 多くの学校・教師にとって、パソコンルームから普段の教室での1人1台端末の普段使いは、初めての試み。最初からパーフェクトということではなく、試行錯誤が大切。
- 各教育委員会は、地域の実態を十分に把握した上で、GIGAに関する情報発信や教員研修を実施するなどしてきめ細かく学校・教師をサポートすることが大切。
- 文部科学省としても、GIGA StuDX推進チームを中心に、特に水準底上げの観点から、教育委員会等と緊密なやり取りを行ない、全国の最新の状況を把握し、プッシュ型・伴走型の支援を実施。
- この取組により、教育委員会等間の横のつながりを強化し、協働・自走できる体制を構築するとともに、全国各地の活用事例等のGIGAに関する情報発信を強化。



# ギガ スタディーエックス 「GIGA StuDX 推進チーム」による活動について

令和3年11月現在

文部科学省において、GIGAスクール構想が整備から活用のフェーズへと移行する中、1人1台端末、通信ネットワーク等の学校ICT環境を活用し、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実など教育の質を向上を推進するため、令和2年12月に「**GIGA StuDX※ 推進チーム**」を設置し、**全国の教育委員会・学校等に対して、ICTを活用した学習指導等の支援活動を展開**しています。

## GIGA StuDX 推進チーム



- 全国から**8名**の教師を配置し、**地域別、教科別、OS別に担当**




- **担当地域の教育委員会等と協働のためのネットワーク**を構築し、緊密にやり取りをしながら、教育委員会・学校等の協働・自走を支援



- **学校現場の悩みや課題**などを汲み取り、文部科学省の政策に反映


- 事務局は、**初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム**、初等中等教育企画課、教育課程課、修学支援・教材課

## GIGA StuDX 推進チームの活動




### ネットワークの構築

教育委員会等と緊密なやり取りを行ない、全国の教育現場の最新の状況を把握、整理・分析しながら支援




### オンラインを活用した協働

全国の教育委員会等の担当者向けのオンライン連絡会議の実施や市町村担当者向けオンライン相談会に対する開催支援等



### StuDX Styleからの情報発信

特設ホームページ「StuDX Style」で「すぐにでも」「どの教科でも」「誰でも」活かせる活用事例や教科等のICT活用事例を随時掲載



### メールマガジンの配信

GIGA StuDXメールマガジンを定期配信し、教職員や教育委員会のICT担当者等に事例や各地の取組等の最新情報を定期配信（R3.11現在約18500部）

(注) 「GIGA StuDX」とは、GIGAスクール構想の浸透による学びのDX（デジタルトランスフォーメーション）と学校の教育活動におけるICT利活用促進のためのExchange（情報交換）を掛け合わせた造語です。

# 学習者用デジタル教科書について

## 学校教育法等の一部を改正する法律（平成30年法律第39号）

- 紙の教科書の内容を文部科学大臣の定めるところにより記録した電磁的記録である教材（学習者用デジタル教科書）がある場合には、文部科学大臣の定めるところにより、児童生徒の教育の充実を図るため必要があると認められる教育課程の一部において、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できる。

（紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒については、教育課程の全部において学習者用デジタル教科書を使用可能）

## 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第35号）

- 学習者用デジタル教科書の要件：  
紙の教科書の発行者が、紙の教科書の内容を全て記録

## <学習者用デジタル教科書の費用負担>

現状では、

- 学習者用デジタル教科書は無償給与の対象外
- 学習者用デジタル教科書を使用するかどうかは学校判断  
購入に係る費用は市町村教育委員会等が負担

## <学習者用デジタル教科書の導入により期待されるメリット>

- **デジタル機能の活用による教育活動の一層の充実**  
（例）図表の拡大縮小、書き込み、保存、検索 等
- **デジタル教材等との組み合わせた使用**  
（例）動画・アニメーション、ネイティブによる朗読、ドリル・ワーク、参考資料、児童生徒の画面の共有、大型提示装置による表示 等
- **特別な支援が必要な児童生徒の学びの充実**  
（例）音声読み上げ、総ルビ、文字の拡大、リフロー、文字色や背景色の変更 等

## 今後の検討

学習者用デジタル教科書の今後の在り方等については、令和3年6月8日に第一次報告を公表し、その中で、次の小学校の教科書改訂時期である**令和6年度を見据え、全国的な実証研究を踏まえつつ、今後詳細に検討を行う必要があるとされた**。また、令和3年7月よりデジタル教科書の普及促進に当たっての技術的な課題についてWGで議論している。

## 学校教育法第34条第2項に規定する教材の使用について定める件

（平成30年文部科学省告示第237号）

- 教育の充実を図るため、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用する際の基準
  - ① 紙の教科書と学習者用デジタル教科書を適切に組み合わせた教育課程を編成すること
  - ② 児童生徒の健康を保護する観点からの適切な配慮がなされていること 等

※令和2年12月、「デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議」において、「学習者用デジタル教科書の使用を各教科等の授業時数の2分の1に満たないこととする基準の見直しについて」が取りまとめられたことを受け、令和3年4月より、「各教科等の授業時数の2分の1に満たないこと」とする基準については撤廃された。

施行日：平成31年4月1日

（告示は令和3年文部科学省告示第55条により改正、令和3年4月1日施行）

## <学習者用デジタル教科書の発行状況>

- **小学校教科書**（小学校用教科書目録より）  
令和元年度：64/319点（20%）→令和4年度：283/305点（93%）
- **中学校教科書**（中学校用教科書目録より）  
令和2年度：40/159点（25%）→令和4年度：138/146点（95%）
- **高等学校教科書**（高等学校用教科書目録第一部より）※新学習指導要領に基づく教科書  
令和2年度：91/792点（11%）→令和4年度：256/328点（78%）  
主として専門学科において開設される各教科を除いた場合：213/256点（83%）

## <学習者用デジタル教科書導入状況>

- 公立小・中・高等学校等における学習者用デジタル教科書整備率  
：**2,081校(6.2%)**  
（令和2年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）  
（令和3年3月1日現在）〔確定値〕）

## <学習者用デジタル教科書の価格の状況(令和2年度小学校教科書)>

（文科省調べ）

- 200円程度～2000円程度まで、教科や発行者によって異なる。

# デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第一次報告について

## 1. デジタル教科書をめぐる現状

- (1) 制度概要 → 令和元年度から紙の教科書に代えて使用可。その使用を各教科等の授業時数の1/2未満とする基準を撤廃（R3年度～）
- (2) デジタル教科書の発行・普及状況 → 発行状況：約95%（R3年度）、普及状況：約8%（R2年3月）

## 2. デジタル教科書導入の意義

- デジタル教科書は、試行錯誤が容易であるとともに、デジタル教材と連携させて活用することにより、学びの幅を広げたり内容を深めたりすることができる。
- GIGAスクール構想を通じて、学習環境を改善し、学校教育の質を高めていくためには、デジタル教科書の活用を一層推進する必要がある。  
今後、次の小学校用教科書の改訂時期である令和6年度を、デジタル教科書を本格的に導入する最初の契機として捉え、着実な取組を進めるべきである。
- 紙の教科書は、主たる教材として学校教育の基盤を長年支えてきたこと、また、例えば、一覧性に優れている等の特性や、書籍に慣れ親しませる役割があることなども踏まえ、今後の教科書制度の在り方について、デジタル教科書と紙の教科書の関係や、検定等の制度面も含め、十分な検討を行う必要がある。

## 3. デジタル教科書の本格的な導入に向けて必要となる取組

### （1）全国規模での実証的な研究を通じた改善や効果的な活用の検討

#### 【共通に求められる機能や、デジタル教材等との連携】

- デジタル教材との連携には、指導要領のコード付与や、学習eポータル等との共通規格の整備が必要。
- 標準的機能や共通規格については、ガイドライン等を取りまとめることが望まれる。

#### 【障害のある児童生徒や外国人児童生徒等への対応】

- 障害のある児童生徒のアクセシビリティを確保の観点から、機能等の一定の標準化が望まれる。
- 外国人児童生徒等の状況に応じ、デジタル教科書の機能を活用。

#### 【健康面への配慮】

- 目と画面との距離や見る時間等、健康に関する留意事項や対応方策について周知・徹底。
- 児童生徒が自らの健康を自覚し、リテラシーとして習得した上で学習に取り組めるようになることが必要。
- ICT機器の使用による健康面への影響に関して、引き続き、最新の科学的知見にも注視。

#### 【教師の指導力向上】

- 教師が実際に使用する機会を確保。また、教職課程や研修等を通じて、指導力の向上を図る。
- ポータルサイト等を通じてデジタル教科書の活用に関する好事例の収集や発信。
- 紙とデジタルを適切に組み合わせた指導や、観察・実験等の活動と組み合わせた指導も重要。

#### 【学校や家庭の環境整備】

- GIGAスクール構想において、家庭への持ち帰りを含め1人1台端末環境の整備が必要。
- 情報セキュリティを確保した上で、クラウド方式による配信について十分に検討。

### （2）今後の教科書制度の在り方についての検討

#### 【デジタル教科書にふさわしい検定制度の検討】

- 将来的には、デジタル教科書の内容としてデジタルの特性を生かした動画や音声等を取り入れることも考えられ、そのための教科書検定の在り方の検討が求められる。
- 令和6年度の小学校用教科書の改訂については、編集・検定・採択をそれぞれ令和3・4・5年度に行う必要があり、実際には既に発行者が準備を進めていることから、本格的な見直しは次々回の検定サイクルを念頭に検討することが適当と考えられる。

#### 【紙の教科書とデジタル教科書との関係についての検討】

- 令和6年度からのデジタル教科書の本格的な導入を目指すに当たり、児童生徒に対する教育の質を高める上で、紙の教科書との関係をどのようにすべきかについて、全国的な実証研究や関連分野における研究の成果等を踏まえつつ、更には財政負担も考慮しながら、今後詳細に検討する必要がある。
- 紙とデジタルの教科書の使用については、概ね次のような組合せの例が考えられる。
  - ・全ての教科等でデジタル教科書を主たる教材として使用
  - ・全て又は一部の教科等で紙の教科書とデジタル教科書を併用
  - ・発達の段階や教科等の特性を踏まえ、一部の学年又は教科等において導入
  - ・設置者が学校の実態や紙の教科書とデジタル教科書それぞれの良さや特性を考慮した上で選択
  - ・デジタル教科書を主たる教材として、必要に応じて紙の教科書を使用

#### 【将来に向けた検討課題】

- デジタル教科書の内容として動画や音声等を取り入れることやそのための検定の在り方をはじめとする将来的な課題については、様々な状況を見極めながら、引き続き検討。

※令和3年7月より、技術的な課題についてWGで議論。

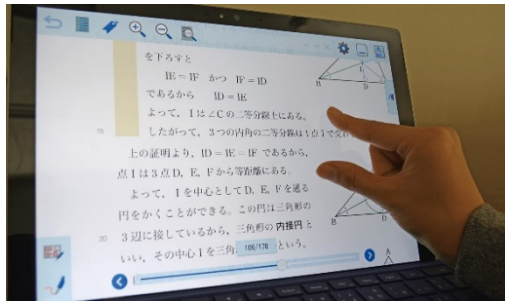
①標準的に備えることが望ましい最低限の機能や操作性、②オフラインでも使用できるようにするための仕組み、③過年度のデジタル教科書を使用できるようにするための方策



## 学習者用デジタル教科書を学習者用コンピュータで使用するにより可能となる学習方法の例

- は特に、特別な配慮を必要とする児童生徒等にとって、学習上役立つ機能。

### 1 | 拡大



教科書を拡大して表示することができます。

### 2 | 書き込み



教科書にペンやマーカーで簡単に書き込むことができます。

### 3 | 保存



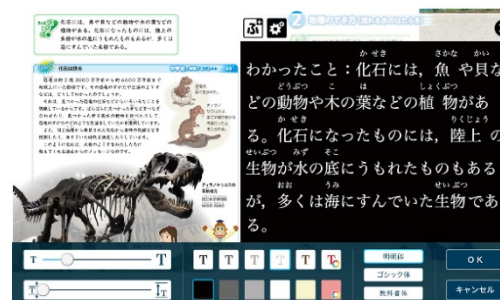
教科書に書き込んだ内容を保存・表示することができます。

### 4 | 機械音声読み上げ



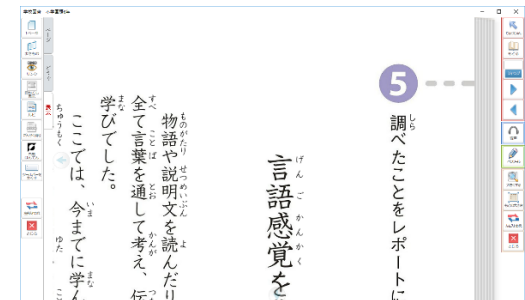
教科書の文章を機械音声で読み上げることができます。

### 5 | 背景・文字色の変更・反転



教科書の背景色・文字色を変更・反転することができます。

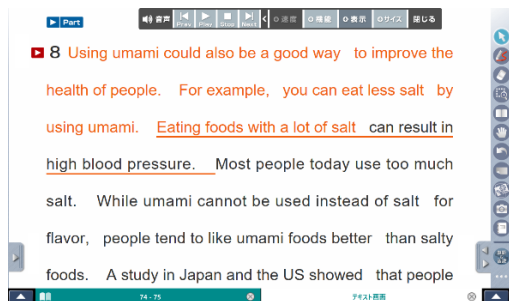
### 6 | ルビ



教科書の漢字にルビを振ることができます。

学習者用デジタル教科書と他のデジタル教材を組み合わせることで、可能となる学習方法の例。

## 7 | 朗読



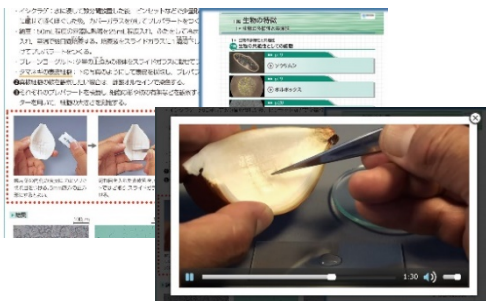
音読・朗読の音声やネイティブ・スピーカー等が話す音声を教科書の文章に同期させつつ使用することができます。

## 8 | 本文・図表等の抜き出し



教科書の文章や図表等を抜き出して活用するツールを使用することができます。

## 9 | 動画・アニメーション等



教科書に関連付けて動画・アニメーション等を使用することができます。

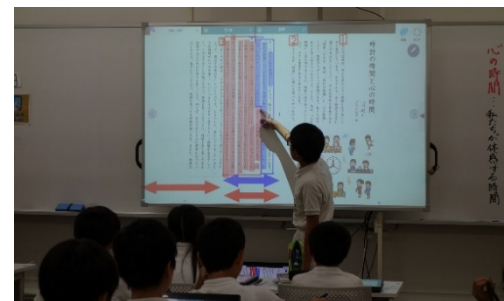
## 10 | ドリル・ワークシート等



教科書に関連付けてドリル・ワークシート等を使用することができます。

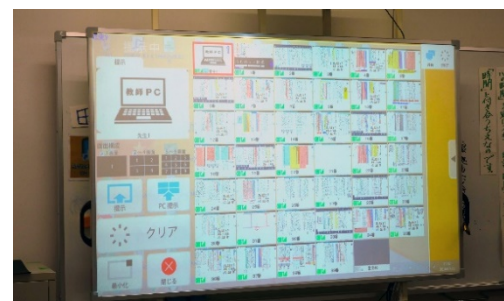
学習者用デジタル教科書と他のICT機器等を一体的に使用することで、可能となる学習方法の例。

## 大型提示装置による表示



児童生徒の手元の画面を大きく表示することができます。

## ネットワーク環境による共有



授業支援システム等を活用し、児童生徒の手元の画面を共有することができます。

# 個別最適な学びを実現するためのGIGAスクール構想の推進

- **個別最適な学びを実現するため**、GIGAスクール構想を前倒し学習ツールの一つとして**1人1台端末等を整備**してきたが、**ネットワークや指導者端末など残された課題が存在**
- 必要な措置を講じた上で、構想を**次なるSTEPに進めていく**



## STEP 1 これまでのGIGAスクール構想の取組

1人1台端末と学校ネットワーク環境等を急ピッチで整備し、令和3年度から本格運用が開始。(合計4,819億円) ⇒ **運用を開始すると、様々な課題も顕在化。**

課題① ✓運用に地域差がある ✓ネットワーク回線が遅い ✓教師に設定等の負担が集中

課題② ✓指導者用端末などが未整備・古い ✓遠隔授業実施環境が不十分

課題③ ✓デジタル教科書の導入が不十分

## STEP 2 支援の加速によるGIGAの実装

(支援① 学校の運用支援、教師のサポート)【令和3年度補正予算額 52億円】【令和4年度予算額(案) 10億円】

・学校への支援をワンストップで担う「GIGAスクール運営支援センター」を各都道府県等に緊急整備、全国一斉に学校ネットワークの点検・**応急対応の実施が必要**

(支援② 教室環境の改善)【令和3年度補正予算額 84億円】

・子供だけでなく教師にも1人1台端末を整備するとともに、**高性能なカメラやマイク、大型提示装置など遠隔授業実施環境の高度化の支援が必要。**

(支援③ デジタル教科書の活用や配信基盤の整備)【令和3年度補正予算額 65億円】【令和4年度予算額(案) 23億円】

・全ての小中学校等でデジタル教科書の活用を可能にするとともに、デジタル教科書や連携するデジタル教材等がよりスムーズに活用できるよう、**実際の使用状況を踏まえた課題解決や配信方法等の検証の実施が必要**

(※教師の指導力)

・教職員支援機構における研修動画などを活用したオンライン研修の推進 ・GIGA StuDX推進チームによる指導方法に関するきめ細かな支援と発信  
・中央教育審議会で教師の養成・採用・研修の在り方について検討中

省庁横断のタスクフォースなどにより  
関係省庁と緊密に連携して課題に対応



## STEP 3 GIGAの基盤となるネットワークの改善・実装

ネットワークのアクセスメントや、デジタル教科書の実証により、**ネットワークのボトルネックなどの課題が可視化**されるため、その課題に応じて、**事業者による対処等を行い、基盤の改善**を目指す

＜更に次なる展開へ＞

- 実証を踏まえたデジタル教科書の実装
- 全国学力調査のCBT化
- 1人1台端末から得られる教育データの利活用 等





## 背景・課題

1人1台端末環境による本格的な教育活動が全国の学校で展開される中、学校現場においては、端末・ネットワークトラブルへの対応や各種設定業務への対応等、1人1台端末環境の円滑な運用を支える「**運用面の支援**」の更なる強化が求められていることを踏まえ、これまでの「**人**」中心の支援を、**民間事業者を活用して学校のICT運用を広域的に支援する「組織」中心の支援体制へと発展・充実**させ、**より安定的な支援基盤を構築**する必要がある。そのため、学校への支援をワンストップで担う「**GIGAスクール運営支援センター**」を各都道府県等に整備するとともに、**家庭への持ち帰り時における故障等の対応支援**や、**ICT支援人材の不足・偏在の解消**等を図ることにより、各自治体が自立してICT活用を進めるための運営支援体制の構築を支援する。

## 事業内容

### 【連携等実施型】

都道府県等と他市町村が連携、もしくは一定規模の自治体が補助事業を実施

- 単独での実施が困難な自治体に対しても支援を実施
- より広域性をもってスケールメリットが働く体制整備が可能となり、域内での知見の共有や地域差の解消等につながる

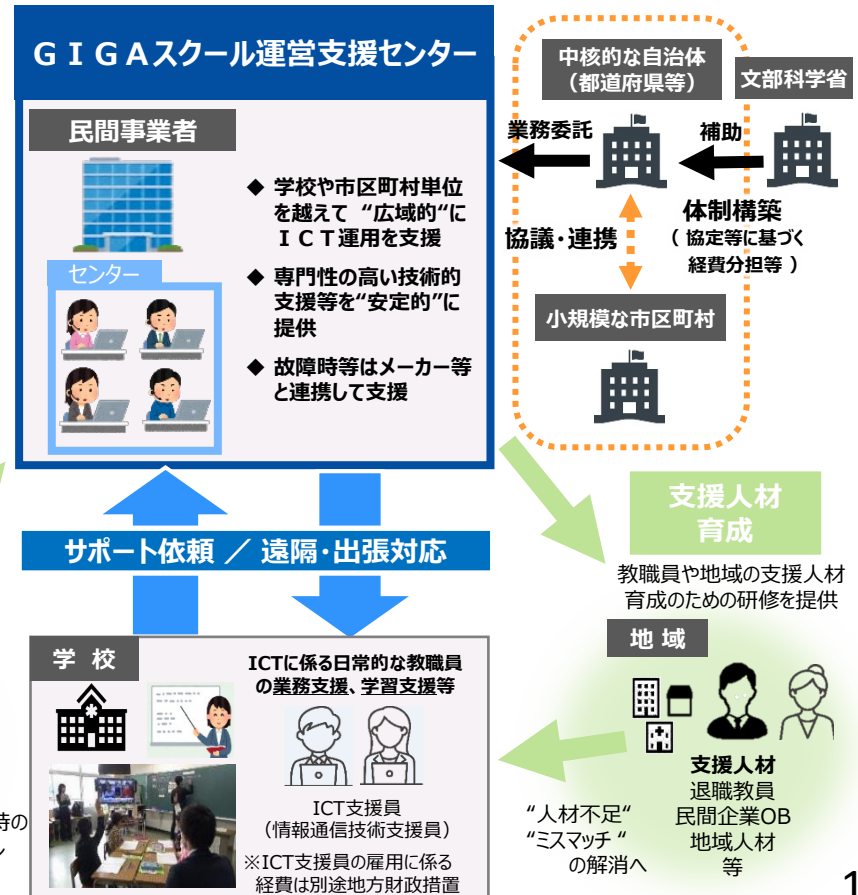
### 【その他】※原則「連携等実施型」

上記に該当しない自治体が単独で補助事業を実施

「GIGAスクール運営支援センター」の整備を支援するため、都道府県等が民間事業者へ業務委託するための費用の一部を国が補助

#### 【主な業務委託内容】

- ◆ ネットワーク点検・応急対応 (R3補正)
- ◆ ヘルプデスクの運営及びサポート対応
- ◆ ネットワークトラブル対応
- ◆ 支援人材の育成
- ◆ 休日・長期休業等トラブル対応 等



実施主体	都道府県、市区町村				
補助割合等	以下に記載の通り				

	R3補正	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度以降
連携等実施型補助割合	1/2	1/2	1/3	1/3	-

※国の補助事業はR6年度までを予定。  
 ※「連携等実施型」以外での事業の実施についてもR3年度補正予算及びR4年度予算に限り認めることとするが、その場合の補助割合は1/3とする。



# (個別最適な学びを実現するためのGIGAスクール構想の推進) 学校のICTを活用した授業環境高度化推進事業

令和3年度補正予算額

84億円



## 1. 背景・趣旨

GIGAスクール構想の実現に向けた取組により、児童生徒1人1台端末をはじめとした学校におけるICT環境の整備が進む中、**時間・場所等に制約されない子どもたちの発達段階等に応じた質の高い教育を実行**するため、オンライン教育の授業環境を高度化するとともに、個別最適な学びの実現に向けて、その環境を最大限活用して**対面とオンラインのハイブリッド教育を更に充実化**していく必要がある。

一方で、**遠隔授業等のオンライン学習を本格化**させている学校現場では、**以下のような新たなニーズが発生**している。

- ✓ 教室で教師が指導者用端末を活用して授業を行いながら、**もう1台の端末を使って自宅にいる児童生徒にも授業映像を配信**する。
- ✓ 少人数指導等によって**増加した学習グループに対してオンライン学習**を行う。
- ✓ 指導者用端末を活用した学習指導等のため、**オンライン教育推進機器や遠隔教育支援ツール等**が新たに必要。



上記のような**新たなニーズに対し早急に対応**するため、**教師に端末を追加整備する際に不足する分（教員数－普通教室数）をはじめ、オンライン教育推進機器、遠隔教育支援ツール等のICTを活用した授業環境の高度化に資する機器等**を追加的に整備する場合の経費について補助するものとする。

\* 令和3年度補正予算限りの措置とし、その後の整備については、既に地方財政措置が講じられている学習系端末と校務系端末の一元的な整備を進めることにより対応予定。

## 2. 事業内容

### 学校のICTを活用した授業環境高度化に資する機器整備費用を補助

◆ 地方財政措置分（普通教室数分）を超えて指導者用端末等の機器を整備する学校に対して補助

◆ 学校あたり補助上限額  
**＝（教員数－普通教室数）× 単価4.5万円 × 補助率1/2**

◆ ただし、既に指導者用端末を整備済である場合、オンライン教育推進機器、遠隔教育支援ツール（※）等のICTを活用した授業環境の高度化に資する機器についても補助対象とする。

※ カメラ、マイク、大型提示装置、モバイルルーター、授業環境高度化什器類 等

## 3. 補助経費・対象

### ◆ 補助対象

国・公・私立の小・中・高・特支等

### ◆ 補助率

公立、私立：1/2（上限4.5万円）

国立：定額（上限4.5万円）



# 学習者用デジタル教科書普及促進事業 (詳細補足版)

令和4年度予算額(案)	23億円
(前年度予算額)	22億円)
令和3年度補正予算額	65億円



文部科学省

## 背景 ・ 課題

- ・GIGAスクール構想により1人1台端末環境が整備される中、ICTを最大限に活用しつつ、学習環境を改善し、学校教育の質を高めていくため、令和6年度をデジタル教科書の本格的な導入の最初の契機と捉え、その活用を一層推進する必要がある。
- ・教科書制度の見直しを含むデジタル教科書の今後の在り方については、教育上の効果や健康面への影響も含めた全国的な実証研究の成果等を踏まえつつ、更には財政負担も考慮しながら、今後詳細に検討する必要がある。(デジタル教科書の今後の在り方等に関する検討会議第一次報告)
- ・骨太の方針や成長戦略において、デジタル教科書の普及促進や現行制度の在り方やデジタル教材との連携の検討を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、  
学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進

## 事業内容

### ① 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書実証事業 2,005百万円 (2,033百万円)

- ・英語については、全ての小・中学校等を対象として、デジタル教科書(付属教材を含む)を提供し普及促進を図る。(特に効果の期待される特別な配慮が必要な児童生徒についても必要に応じた全員が利用できるようにする。)
- ・英語以外の教科については、約8割の小・中学校等を対象として、1教科分のデジタル教科書(付属教材を含む)を提供する。(特別な配慮が必要な児童生徒についても同様の対応とする。)
- ・令和3年度に生じた課題の改善状況や全国的な提供に当たって生じた新たな課題等について報告を求める。  
(スキーム) 教科書発行者等に業務委託 ※上記取組は令和3年度補正予算と合わせて実施。

対象  
校種  
・  
学年

原則国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年  
(小学校段階の重点校においては1～4年生も対象、  
特別支援学校(小学部・中学部)・特別支援学級も同様に  
対応)  
※令和3年度補正予算と合わせて全ての小・中学校等で実施。

### ② 学習者用デジタル教科書のクラウド配信等の設計に関する 検証事業 111百万円 (116百万円)

- ・令和3年度に引き続き、デジタル教科書のクラウド配信による円滑な導入・使用を担保するため、令和3年度補正予算と合わせて本格的な導入に当たって必要な学校における通信環境等を検証するとともに、学校現場での効率的なデータ管理の方法等を検討。  
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

### ③ 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究 事業 93百万円 (65百万円)

- ・令和3年度に引き続き、実証研究校での詳細な調査によるデジタル教科書の使用による効果・影響の検証と、①の事業と連携して全国でアンケート調査を実施。教師・児童生徒に対する多数のデータを基に、効果検証や傾向・課題等の分析を行う。
- ・新たに、将来的な活用の在り方について、デジタル教材等との連携や学習eポータルとの活用も含めて分析。また、学力調査と連携したデジタル教科書の教育上の効果の分析の規模を拡充。  
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

### ④ 学習者用デジタル教科書を活用した教師の指導力向上事業 58百万円 (新規)

- ・発達の段階や教科等の特性に応じた、デジタル教科書を活用した効果的な指導法を研究・実践し、教師の研修等に資する発信を行う。  
(スキーム) 民間企業等1団体(全体統括)、大学・教育委員会等6団体に業務委託

### ⑤ デジタル化に対応した教科書制度の見直しに向けた調査研究 事業 57百万円 (新規)

- ・教科書の検定・採択・供給の制度について、デジタル化に対応した見直しを行うための仕組みの調査・設計や調達支援  
(スキーム) 民間企業等1団体に業務委託

## 1. 背景・課題

- ・ICTはこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして必要不可欠であり、**GIGAスクール構想により1人1台端末と学校ネットワーク環境等を急ピッチで整備し、令和3年度から本格運用を開始したところ。**
- ・一方、**端末の活用状況には地域や学校によりばらつきがあるなどの課題**が見られる。このため、デジタル教科書が授業で当たり前で使用される状況を創出することにより、**GIGAスクール構想で整備された1人1台端末をはじめとするICT環境が最大限に活用される状況を実現する必要**がある。

## 2. 事業内容

- ・令和6年度の本格的な導入を目指すため、令和4年にデジタル教科書の今後の在り方について結論を得る必要がある。
- ・このため、**小・中学校等を対象として、デジタル教科書（付属教材を含む）を提供し活用を図ることにより、地域内でのGIGAスクール構想を推進し、デジタル教科書が当たり前で使用される状況を創出した上で、紙とデジタルの役割分担の在り方（質・量・コスト等）について検証し、デジタルコンテンツ化を図る。**

（スキーム）教科書発行者に業務委託（右図）

（1）～（3）のメニューの各教科について実証する。

### （1）外国語（英語）で実施

朗読音声を用いた外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力の育成に資するデジタル教科書の活用方法について検証

### （2）算数・数学、理科のうち、いずれか1教科で実施

動画や図形等のデジタル教科書と一体的な教材の活用により、基礎的・基本的な概念や性質の理解、見通しをもって観察、実験を行うことに資するデジタル教科書の活用方法について検証

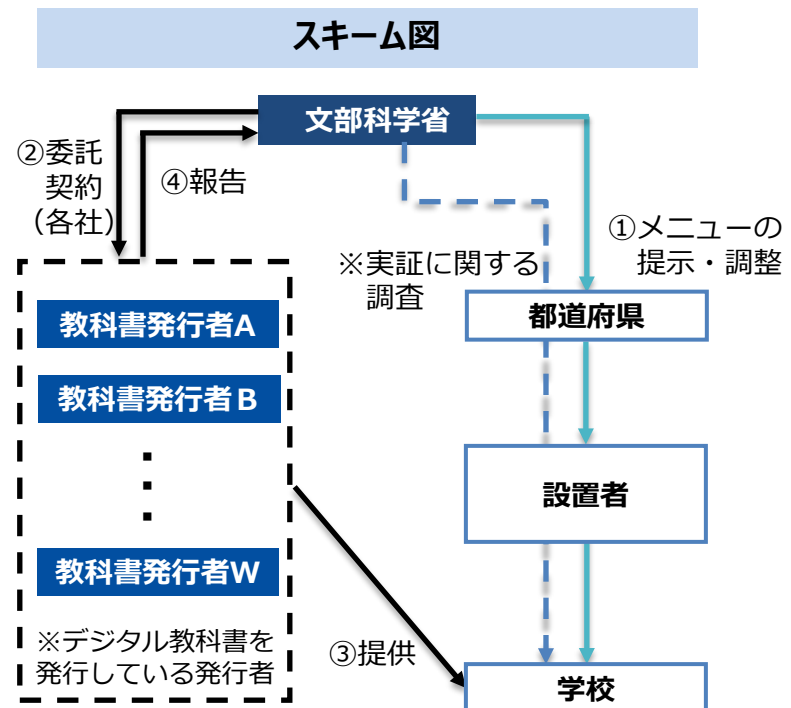
### （3）音楽、図画工作・美術、技術、家庭、体育・保健体育のうち、いずれか1教科で実施

各教科における見方・考え方を働かせ、よりよい生活の実現に向けて工夫する資質・能力の育成に資するデジタル教科書の活用方法について検証

対象校種  
・  
学年

国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年  
（特別支援学校（小学部・中学部）・学級も含む）

※当初予算と合わせて全ての小・中学校等で実施。





## 1. 背景・課題

- 令和6年度からのデジタル教科書の本格的な導入に向けた令和4年の方針決定のため、**実際の使用状況を踏まえた課題解決や配信方法等の検証**、及び**将来的なコスト効率化に向けた解決策の検討**が喫緊の課題。
- 現状、デジタル教科書は各教科書発行者等がコンテンツ作成だけでなく、アカウント管理、セキュリティ確保、クラウド配信環境構築等も含め、**デジタル教科書の配信に必要な全ての環境を整備**しており、コスト増に繋がっている可能性。
- 各発行者が各々の仕様で作り込みをしているため、①**コンテンツが重くネットワーク負荷がかかる**傾向にある、②仕様が様々で**規模の経済性が働く前提が整っていない**、③アカウント管理や機能・操作性が様々で**利便性が低い**。

## 2. 事業内容

### ● デジタル教科書の**全校での活用**、**学習者の利便性の向上**、**完全供給を支えるネットワーク課題の検証**、**配信基盤の整備・検証**

- ・通信回線速度が遅い学校でもデジタル教科書や連携するデジタル教材等が確実に届く配信基盤を実証
- ・先進自治体を検証しインターネット接続を高速化する多様な接続形態を提示
- ・自治体が共同利用するID統合管理/SSO機能及びセキュリティ/データセンター機能の基盤整備を実証
- ・SINETに初等中等教育段階用設備を構築し、多段となるネットワーク構成での自治体単位接続による技術的な実証

### ● 文部科学省として**デジタル教科書の要件定義を示し**、各発行者等はそれに対応したデジタル教科書・配信方法を開発し、**実証**

- ・コンテンツの作成と配信を分離した仕様の統一化によるデジタル教科書の**利便性の向上・コスト圧縮**
- ・デジタル教科書の**利用料の設定・購入方法の変更**
- ・各発行者は**コンテンツの充実**に注力可能（小規模発行者も対応が容易）
- ・**コンテンツの軽量化促進**により、**配信コスト、ネットワーク負荷が低減**

※令和4年の方針決定にも反映



- SSO機能や仕様の統一化等による**学習者の利便性の向上**
- 配信データの軽量化や統合・集約基盤の構築による**利用環境の向上・配信コストの縮減**
- アカウント管理の自動化等による**学校の負担軽減・管理運営コストの縮減**
- 実証事業の成果として**デジタル教科書の活用を促進**するとともに、**経費を縮減**

## デジタル教科書の配信イメージ

